

## 第3章 環境施策の展開

### 将来像1 【生活環境】 きれいな水・土・大気と生きるまち

#### 基本目標1 水質・土壌・大気環境基準が守られている

##### 現状

- 水質について、公共用水域（賀茂川流域，燧灘北西部）の測定を行っており，平成26年以降の測定値では環境基準を達成，良好な水質が保たれています。
- 土壌について，市内小学校等のグラウンドのダイオキシン類調査を実施していますが，環境基準を超過したことはありません。
- 大気について， $SO_2$ ， $NO_2$ 等のほとんどの測定項目で環境基準を達成していますが，光化学オキシダントは，環境基準を達成できていません。また，全国的にも達成できていない状況です。

##### 課題

- 引き続き水質の良好な状態を維持するためには，家庭及び工場・事業所等からの排水をきれいにする取組が必要です。
- 土壌の良好な状態を維持するためには，定期的な大気や土壌の監視が必要であり，ダイオキシン類の発生原因となるごみの野焼きをさせないようにすることや，工場等からのばい煙が環境基準を超えないよう基準を遵守させることが必要です。
- 光化学オキシダントの原因となる物質は自動車や工場等の排ガス等に含まれる窒素酸化物（ $NO_x$ ）や炭化水素（HC）であるため，これらを削減する取組が必要で，その取組を竹原市だけでなく広域的な取組へと波及させることが必要です。

#### 自動車からの環境負荷の低減

##### ■エコドライブの推進

不要なアイドリング・急発進・急加速などが自動車からの排ガス増加の原因となっているため，エコドライブの普及啓発を図ります。

##### ■公共交通機関の利用促進

公共交通機関の時刻表等の情報発信や利便性向上策による利用促進を図ります。

## 家庭からの環境負荷の低減

### ■野焼きの未然防止

とんど焼きなどの社会の慣習上のものや、農業、林業、漁業などを営むためにやむを得ないもの等、一部の例外を除いて禁止されている野焼きについて、指導を徹底するとともに、未然に防ぐための啓発をします。

### ■公共下水道の整備促進

公共下水道の整備を推進し、整備された区域内の世帯が速やかに接続するように啓発・指導します。

### ■合併処理浄化槽の整備促進

下水道処理区域外については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽を設置している世帯に対し、合併処理浄化槽の水処理性能についての情報発信等、より環境負荷の少ない合併処理浄化槽への転換を推進します。

### ■浄化槽の適正管理

浄化槽法定検査未受検者に対する指導を通じて、浄化槽の適正維持管理に関する市民の意識啓発を行い、浄化槽の適正管理を推進します。

## 工場・事業所からの環境負荷の低減

### ■公害の未然防止

公害の未然防止に向け、水質・土壌・大気の監視を行い、異常発生時等公害が疑われる事例については、現地調査等により確認を行い、原因者に対して、広島県等関係機関と連携し、法令による環境基準を遵守するよう指導します。

## 各種環境の監視

### ■環境監視

各種環境の異常発生 of 早期発見及び原因調査等の対応のため、水質・土壌・大気に関する環境監視を引き続き実施し、良好な環境の維持に努めます。

## 将来像 2 【自然環境】 海・山・川，豊かな自然とふれあえるまち

### 基本目標 2 自然環境が適切に保護され自然とのふれあいの場がある

#### 現状

- 賀茂川清掃・的場海水浴場等のボランティアによる清掃活動や竹原市公衆衛生推進協議会を通じた地域の美化活動を支援し，河川・海域の環境保全に努めています。
- 生産者の高齢化や減少による耕作放棄地が増えており，山とまちとの緩衝地帯となる里山環境が失われ，イノシシやシカ等の有害鳥獣と人の生活圏との距離が近くなり，これらの被害が増加しています。
- 野犬や野良猫に関して，県動物愛護センターと連携し，えさやり等に対する注意指導を行っています。
- ヒアリ・セアカゴケグモの市内発見の事例はありませんが，これら外来生物対策について県と情報共有を図り，生物多様性の確保を図っています。
- 本市は，うさぎの島として有名な大久野島を有しており，環境学習の場として，国・県と連携しながら活用しています。

#### 課題

- 賀茂川をはじめとする河川や，豊かな瀬戸内海の環境保全のために，引き続きのボランティア清掃活動や美化活動への支援，意識啓発の取組が必要です。
- イノシシ等の有害鳥獣について，防除の知識と住民との連携を深めるとともに，耕作放棄地の解消など里山環境の整備が必要です。
- 野犬による危害防止のため，保護作業等の継続が必要です。
- 外来生物について，固有種の保護や人的被害を防止するため，侵入させない取組や侵入した際の駆除などの適切な対応が必要です。
- 大久野島については，主にうさぎが注目されていますが，海などの自然と触れ合える場としての周知も必要です。

### 生物多様性の確保

#### ■ 特定外来生物の防除

ヒアリ・セアカゴケグモ等の特定外来生物の防除に努めるとともに，新たな特定外来生物の定着を防止するため，外来生物の放出や，飼育・栽培・保管・運搬等禁止事項の遵守を広報やHP等での啓発し，外来生物の発見時には市民等への被害を未然に防ぐために防除を行い，生物多様性を確保します。

#### ■ 瀬戸内海における生物多様性の確保

今後，検討される瀬戸内海における新たな栄養塩類管理制度に対応し，多様な水産資源の確保に取り組みます。

## 自然環境の保全・保護

- 森林の適正管理  
森林等について水源涵養や土砂災害防止など公益的な機能を発揮させるため、適切な管理を促進します。
- 河川や海浜、藻場・干潟等の環境保全  
賀茂川、的場海水浴場のボランティア清掃活動を充実させ、河川や海岸の環境保全に努めるとともに、自然海浜保全地区や沿岸域の藻場・干潟を維持するための取組を進め、豊かな里海の実現を図ります。
- 耕作放棄地の解消  
農地を保全・確保し、適切に管理するために耕作放棄地の解消に努め、里山環境を保全します。
- 犬や猫等の適正飼養  
飼い犬・飼い猫の糞尿の適正処理等、適正な使用について啓発するとともに、動物愛護センターと連携し、野犬の保護作業や野犬・野良猫への無責任な餌やりに対して注意指導を行います。
- 有害鳥獣の防除  
イノシシやシカ等の有害鳥獣の防除について、侵入防止柵設置に対する補助金を設け、有害鳥獣対策を推進します。

## 人と自然とのふれあいの推進

- 大久野島のさらなる活用  
瀬戸内海国立公園に指定されている大久野島について自然環境や島の歴史について学べる施設の活用など、管理主体である環境省と連携を取り、島の活用を検討していきます。
- 自然とのふれあいの場の充実  
自然海浜保全地区となっている長浜地区や瀬戸内海国立公園に指定されている黒滝山、市内中心部を流れる賀茂川など、自然のまま残る景観を保全するとともに活用を検討します。

## 将来像 3 【快適環境】 誰もが生きやすく、住みよいまち

### 目標 3 生活の基盤が整備され、清潔で快適に暮らせる

#### 現状

- 一人一日当たりのごみ排出量は平成30年度時点で916g/人・日で広島県平均893g/人・日より23g多くなっています。また、リサイクル率についても平成30年度時点で11.7%で広島県平均21.0%よりも低くなっています。
- PTA等資源回収団体の資源回収活動を支援し、リサイクル率の向上を推進しています。
- 都市環境としては、市内の公園を公園里親制度により適正管理しています。また、高齢者の外出支援として福祉バスを運用しています。
- 道路交通騒音の測定監視を毎年行っており、国道2号の測定点1箇所を除いて環境基準を達成しています。
- 市民アンケートの結果によると、ごみ問題（不法投棄、不適正処理、ごみの増加）への関心が高くなっています。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害により多数の被害が発生しました。

#### 課題

- 一人一日当たりのごみ排出量の削減のため、資源回収の促進等引き続きごみの減量化を図ることが必要です。また、河川等への不法投棄等不適切なごみ処理に対する対策及び啓発が必要です。
- 子どもから高齢者まで幅広い年代が憩いの場とできる公園の整備や今後、高齢化社会が進むことも考慮し、高齢者の目線に立った公共交通の利便性の向上を図るための施策の検討などが必要です。
- 道路交通騒音において、基準を達成できていない箇所の解消のためには、国・県と連携した道路状況の改善が必要です。
- 地球温暖化に伴う災害の頻発等が予想されるため、日ごろからの防災意識の醸成や、災害発生の際の対応への備えが必要です。

## 廃棄物の発生抑制の推進

### ■資源回収の促進

P T A等の資源回収団体に対して報奨金を交付し、資源回収及びごみの減量化を図ります。

### ■3 Rの周知

広報や市のHP等でごみの分別方法や3 R(リデュース・リユース・リサイクル)の周知を図ります。

### ■食ロス削減

食品ロス削減に向けた「3010運動」に関する啓発を行います。

## 廃棄物の適正処理の推進

### ■不法投棄対策

不法投棄防止パトロールを実施や監視カメラの設置など、不法投棄の防止・不法投棄物の早期発見に努めます。

### ■適正処理の推進

野焼きによるごみの違法な焼却等に対して注意指導を行い、ごみの適正処理を推進します。

## 快適な都市環境づくり

### ■公園の適正管理

公園里親制度を引き続き推進し、公園の適正管理に努め、日常的に自然とふれあい、憩いやすらぐ場として子どもから高齢者まで安心してすごせる場としての公園を確保します。

### ■騒音対策

自動車騒音対策について、交通量調査と騒音調査を継続して実施し、道路及び沿道状況の把握に努めます。

### ■高齢者への外出支援

福祉バス等の公共交通機関の利便性を向上させ、高齢者等の外出支援に努めます。

## 災害に強いまちづくり

### ■災害対策

災害による被害を最小限に抑えるため、防災・減災に対する意識の醸成、知識の普及を図ります。また、あらゆる災害に備えるため、国や県、その他の自治体や企業等との災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制の構築を図ります。

## 将来像 4 【地球環境】 地球環境を思いやるまち

### 基本目標 4 省資源・省エネルギーを推進し、地球環境保全に貢献する

#### 現状

- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」を平成22年度に設立し、それ以降、グリーンカーテン事業や環境学習会等の活動を実施しています。
- クールビズ・ウォームビズ・COOL CHOICEの啓発を広報等で行い地球温暖化対策の周知を図っています。
- 竹原市の平均気温 1980年と比較して2019年は2.1℃上昇し、温暖化の影響が見受けられます。
- 保健センターや地域交流センター等、公共用地や公共施設屋上に太陽光発電施設を設置し、CO<sub>2</sub>の削減を図っています。

#### 課題

- クールビズ・ウォームビズ・COOL CHOICE等に関する個人の取組を推進するため、身近にできる取組のさらなる普及啓発が必要です。
- 公用車へのハイブリッド自動車や電気・水素自動車等の導入や公共施設の照明のLED化による省エネルギー化など、公共団体として市内事業者への見本となる取組が必要です。
- 竹原市の将来を担う子どもたちの環境学習をより充実させることが必要です。

### 資源・エネルギーの有効な利用

#### ■省エネルギー型ライフスタイルの啓発

クールビズ・ウォームビズ、COOL CHOICEの普及啓発を積極的に行い、個人の取組の推進を図ります。

#### ■公共施設関係の省エネルギー化

環境負荷の小さいハイブリッド車や電気自動車等の低公害車の公用車への導入や公共施設の照明のLED化を推進し、省エネルギー化を図ります。

#### ■エコドライブの推進（再掲）

アイドリングストップや急激なアクセル操作を避ける等のエコドライブについて普及啓発を図ります。

## 地球環境保全対策の推進

### ■二酸化炭素の排出抑制

ごみの発生抑制，森林整備，地産地消等を総合的に推進し，二酸化炭素の排出抑制を図ります。

### ■フロン類の排出抑制

オゾン層を破壊するフロン類の大気中への排出を抑制するため，フロン排出抑制法についての普及啓発を図ります。

### ■環境意識の啓発

竹原市公衆衛生推進協議会と連携により，「環境や健康に関するポスター・標語コンクール」等を開催し，優良事例を発表・表彰することで，市民等の環境保全意識の高揚を図ります。

## 環境教育及び環境保全活動の推進

### ■環境教育の充実

環境施設や環境保全に係る職場の見学等，子どもが環境の大切さを理解するような取組や環境学習に関する教材の作成など環境教育のツールの充実を図ります。

### ■家庭での環境学習の充実

子どもが家庭で，家族とともに取り組める環境学習の充実を図ります。

### ■環境学習に関する意識啓発

市広報やホームページ等を通じて、環境学習に関する情報の提供や様々な環境活動について掲載します。